

貯水池周辺のゴミ拾いを行いました。

貯水池周辺では定期的に巡視を行っていますが、一部の心ない方による不法投棄が後を絶ちません。夏が近づくと木々が生い茂り、ゴミの回収が困難になるため、貯水池周辺の3箇所において、平成20年4月22日に職員によるゴミ拾いを行いました。

投棄されていたゴミは、冷蔵庫、テレビ等の大型ゴミから、タイヤ、衣服、本、生活ゴミまで様々で、3箇所からトラック4台分のゴミを回収しました。



貯水池周辺に不法投棄されたゴミは景観を損なうだけでなく、さらなるゴミ投棄の誘発、腐敗等による衛生的な悪影響や、貯水池に入った場合、**水源となっているダムの水質に重大な影響を及ぼす可能性があります。**

ゴミの投棄は法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金が、また、行為者が法人（会社）と見なされる場合は、1億円以下の罰金が科せられることがあります。

美しい環境を守るためゴミの不法投棄はせず、定められた収集所へ分別して出しましょう。